

最初に、議席番号4番、櫻井実君。

〔4番 櫻井 実君登壇〕

○4番（櫻井 実君） 4番議員の櫻井実です。傍聴者の皆さんにつきましては、早朝よりご苦労さまでございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、1月下旬、イスラム国で何ら罪のない日本人を殺害するという極悪非道な痛々しい事件が発生し、強い憤りを感じました。犠牲になられたお二人のご冥福をお祈りするとともに、政府のテロに屈することのない一貫した毅然とした態度が抑止力になり、紛争国への渡航への自粛が自分の身を守り、同種事犯の未然防止につながるものと思っております。また、先月下旬川崎市の多摩川の河川敷において、中学1年生の男子生徒が遺体で発見された事件がありましたが、イスラム国で日本人を殺害したような手段を模倣したような少年による残酷な犯行手口に、強い衝撃を受けました。

私はこのような惨事を生み出さないためには、最も身近に被害者と接している保護者、地域の方々、同級生、学校の先生、それぞれの立場に立ってとった対応について、時系列に従い、そのときどのように考えて行動をとったのか、どうすべきであったのかと、他山の石とすることなく、みんなで話し合い、検証していただくことが再発防止につながるものと思っております。

いじめの問題につきましては、須藤議員の一般質問が中止になってしまいましたが、私は生命の大切さと人の痛みのわかる子を育てることが教育の基本であると思っております。感受性の強い年齢のお子さんを持つ保護者の方、教育関係者の方々が、この問題に正面から向き合い、我がふるさと境町からこのような残酷な事件が生起することのないよう、子供たちを善導されることを願ってやみません。

それでは、本題に入らせていただきます。第1項目めは、空き家対策についてお伺いいたします。空き家対策に関しましては、平成24年の定例会で内海議員と濱野議員が質問しておりますが、改めて質問させていただきます。

人口減少が進む中、総住宅数が総世帯数を上回り、空き家や空き地に関する問題は年々増加し、社会問題に発展しています。管理する人がいない家や土地がトラブルの原因になっています。特に建物が管理されていない状態で長期間放置されてしまうと、建物の老朽化に伴う崩壊の危険性や治安の悪化、放火の誘発、不審者の侵入、害獣の発生などの問題が生じ、こうした空き家をどうしたら減らしていけるのか対応が求められています。昨年、上小橋において誰も住んでいない空き家から出火するという火災事案が発生しています。そこで第①点は、当町の空き家の数の現況及びその問題についてどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

②点目は、空き家再利用の考えについてお伺いいたします。空き家対策と同時に、空き家自体を生活の場、コミュニティー、ビジネスの場などに活用する取り組みが各地で進んでおります。空き家を利用した事例は、古民家を再生し、宿泊施設、コミュニティーカフェ、資料館などに改善して活用することや、交流施設等に改善して活用することなどのほか、空き家バンクを運営して、移住、定住の促進をさせる取り組みをしている自治体があります。空き家を地域の資源と捉えて、町の活性化につ

なげるような考えはないのかお伺いいたします。

2項目は、ふるさと納税についてお伺いします。ふるさと納税は、ふるさとを応援したい、生まれ育った境町の発展に貢献したい、そういう方の寄附を募り、その寄附を財源としてまちづくりをすることを目的としております。それぞれ生まれ育ったふるさとのみならず、第2のふるさとや心のふるさとを持っており、それぞれの思いのある地域を選んで寄附をしていただいていることと思います。昨日の町政報告にもございましたが、本町は本年度からふるさと納税に本格的に取り組み、記念品の品揃えも多く、目覚ましく寄附の金額は伸びていると伺いましたが、その実情につきまして改めてお伺いいたします。

②点目は、ふるさと納税に寄附されたお金をどのように使われるのかということで、お伺いいたします。

第3項目めは、障害者雇用率についてお伺いいたします。地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな福祉施策として障害者総合支援法が施行されました。また、同時に障害者雇用促進法も改正され、平成25年4月から障害者の法定雇用率が、民間企業1.8%から2%へ、地方自治体が2.3%に引き上げられております。本町は数値目標を達成しているのでしょうか、また障害者の雇用率向上について本町はどのように取り組んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

4項目は、役場の玄関に総合案内の職員等を配置できないかという点についてお伺いいたします。職員の皆様はカウンター越しに黙々と仕事をしておられ、どなたに声をかけてお尋ねしたらいいのか迷ってしまいます。案内の方を常時配置することにより、用件の部署を確認でき、案内板で探すよりも早く安心感が得られます。また、「おはようございます」、「こんにちは」と、玄関から入ったときに挨拶ができれば、お互い気持ちがいいものです。役場は町の顔です。町の考え方を伺いいたします。

以上、4項目について質問いたします。誠意のある回答をお願いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 忍田 博君登壇〕

○町民生活部長（忍田 博君） 皆さん、おはようございます。私のほうから櫻井議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

櫻井議員の1項目め、空き家対策についての①点目、本町の空き家の現況及び問題点についてどのように把握し、対策をとっているのかとのお質問にお答えをいたします。町の対応といたしましては、地域に精通しております消防団の方々や行政区長さん等に、情報提供等のご協力をいただくなどしまして、現況の把握に努めているところでございます。国のほうで平成25年度に行われました住宅土地統計調査によりますと、当町の場合、950件の空き家があるというような調査結果が出ておりますが、

その内訳といたしましては、借家等が多くを占めておりまして、大家さんや不動産会社等で適正に管理をされており、現在倒壊のおそれや地域の生活環境に影響を及ぼすような物件はほとんどないと考えております。

町といたしましては、国において昨年11月に公布をされました空家等対策の推進に関する特別措置法が、今後全面施行されることによりまして、同法に基づく措置を中心に対応していきたいというふうなところでございます。

次に、②点目の空き家の再利用の考え方はないのかとのご質問にお答えをいたします。空き家の再利用につきましては、今後検討課題となり得ると考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対して質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 昨年、総務委員会では田山議員を長として空き家条例の発祥の地であります埼玉県所沢市を研修してまいりました。当日、町のほうの執行部のほうにも声をかけたのですが、担当が決まっていないということで参加していただけませんでした。先ほど町民生活部長のほうからお答えがありましたので、こういった空き家、空き地の問題に関しましては、町民生活部の防災安全課のほうを担当であるということによろしいのでしょうか。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町民生活部長。

○町民生活部長（忍田 博君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

空き家関係につきましては、防災安全課のほうを担当という形で進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 防災安全課のほうで担当されているということですので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほども伺いましたけれども、境町には950件の空き家があるということでございますが、ちょっとパネルの準備をしてきましたので、説明させていただきます。これ先ほど言いました土地家屋の調査結果、5年に1度総務省のほうで実施しているわけですが、やはり右肩上がりでこの件数がふえ続けております。最近では25年にやっておりますけれども、6,063万戸に対しまして5,245万戸の世帯数ということで、単なる算術でもって820万戸の空き家ということになっております。ただ、これは先ほど部長がお答えしましたけれども、アパート、あるいはアパートのほかにも、いろいろな住んでいないようなところも含まれておりますので、そういったものを引いての数となっておりますので、実態はまたちょっと違うのかなというような感じはします。

それで、先ほどこの実態、950戸境町にあるというお答えでございましたけれども、消防等の確認でやっておりますということで、実際倒壊等のおそれのある家屋はないというようなお答えでございましたが、どのような方法で確認しているのかご質問いたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町民生活部長。

○町民生活部長（忍田 博君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

実際現況調査という形では、担当課のほうでは実施はしてございませんが、先ほど答弁でもさせていただきましたが、地域の行政区の区長さん等、あるいは消防団の団員の方々に巡回等を実施して、定期的にしておりまして、そういう中で実態等について報告をいただいているというような方法でしているというようなことでございます。よろしくをお願いします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） いろいろな方が、行政の方、消防の方、いろいろ確認をするわけですが、実際その家に入って、950件がどの家だろうかということで確認しているわけではありませんし、古い倒壊しそうな家屋もあれば、全く真新しい、築年数の新しい家屋もある。そういったところで、この家が空き家だろうかどうかというのは、なかなか確認することは難しいことかと思えます。

そこで、先ほどお話がありましたけれども、空き家対策の推進に関する特別法というのが、昨年成立したわけでございます。これを5月から施行されるわけですが、その流れについてちょっと図解してみました。先ほど境町にはない特定空き家です。倒壊するおそれのある空き家を特定空き家としております。境町にはこれ現在ありませんと町のほうでは把握しております。やはり住民の方からの空き家等の情報提供、行政区の方、あるいは消防の方から情報提供を受けます。その後、この空き家の所有者の調査、立入調査、こういったことができますよと。これは今度の法律では、今までは何もできなかつたのですが、住民票とか固定資産税の納付状況、そういうのもって所有者を調べることができますよという法律に改正しようということでございます。そして、立入調査もできますよと。やはり他人の敷地に入るわけですから、あるいは家屋に入ることもあると思いますので、刑法の130条のほうの建造物侵入、住居侵入とかに問われる可能性もあるということで、国のほうで定めております。所沢市で策定した条例につきましても、このところが問題でしたので、根拠のあることということで空き家条例というのをつくったというようなことでもございました。

そして、所有者に対しての助言、指導、あるいは勧告、命令、そして行政代執行、持ち主にかわりまして、これを壊したりすることができるというようなことでもございます。その間に審議会というのをつくりまして、そこで諮問しながらその措置を決めていくと、そして今回の大きな改正の目的は、そういった立ち入りとか調査ができますよということと、その空き家についての利用についてその措置法でうたっております。具体的には、その費用の補助とか地方交付税の拡充、そういうようなこと

ろということで、また現在は国からの規約がまだ示されていませんが、町はそれにおいて計画を策定するという事になっております。

そこで、茨城県内には10の市町村で条例が制定されております、空き家条例です。最近では古河市でも本年4月から施行されます。このように国の後押しがあるわけです。今後国の基本施策に基づいて市町村は空き家対策計画を策定して協議会を設置するようになります。濱野議員の質問にもありましたけれども、先進事例を参考に勉強したいという答弁が当時ございました。今後これらの措置法の施行に向けて町はどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

○町民生活部長（忍田 博君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど議員の、国のほうで空き家対策推進に関する特別措置法が公布された中で、今後こちらのほうが施行されていくという中で、それらに基づきまして施行を進めているわけなのですが、これからその辺の部分について研究をしていくような、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（須藤信吉君） 副町長の答弁がござひます。

○副町長（信田好則君） ちょっと関連して補足させていただきますと、この空き家対策につきましては、空き家条例ということで、350ぐらいの市町村のほうで、条例でまずは動き出したものでござひますけれども、その後、昨年11月にこの特別措置法が出てしまいましたので、基本的にはこの法律があれば、今まで条例でやっていたようなことがカバーできますので、基本この法律だけでやろうと思ひています。それで、通常こういう場合、法律が後でかぶさってくるような形になった場合は、既存の条例はそのまま使わないという場合と、法律の横出しとか、裾切りとか、上乘せとか、いろいろあるわけでござひますけれども、そういった何らかの措置を改正してやっていくというところもあるかと思ひますけれども、今のところ新規でこれからつくるところは余りないのではないかと思ひております。基本的に境町としても、まずはこの法律で運用してまいりたいと思ひております。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対して質問ござひますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 境町においては、そういった空き家がないということで、またこの国の施策でもって進めていくということで当然かと思ひます。そして新たな問題ができましたら、またそういった条例を定めていくものかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それで、次の項目の再質問でありますか……

○副議長（須藤信吉君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

○4番（櫻井 実君） 済みません。先ほどの質問は①点目でしたので、②点目の質問をしたいと思っています。

○副議長（須藤信吉君） 失礼しました。1項目めの②の空き家対策再利用についての質問についてです。

○4番（櫻井 実君） 空き家の利用についてということでお伺いをいたしました。この質問につきましては、24年の定例会で、空き店舗のサロン事業について内海議員が質問されております。そのときの答弁で、社協を通じて1件成立しそうになったが、家賃の問題でだめだったというような答弁がございました。その後新たな成果がないのかお伺いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

○秘書公室長（橋本健一君） おはようございます。私のほうから先ほどの櫻井議員のご質問にお答え申し上げます。

先ほど忍田部長のほうから答弁がございましたように、現在進んでおりません。それで、いわゆる昨年の10月であったかと思うのですが、いわゆる大手建設会社のほうでは、空き家対策サービスというのを始めました。これは、要するに都市部、都市部は人口が多いので、例えばそこをリフォームすれば新たに住む人が見つかったり、例えば貸し店舗の利用など、多くの可能性があるわけです。しかし、要するに地方においては、空き家の利用の道をどうしていくのかというのが問題となっておるわけです。こう考えてみますと、やはり住む人がふえるような、要するに魅力あるまちづくりに取り組んでいかなければ、また空き家化してしまうというような可能性はございます。

したがって、その空き家問題というのは、やはりまちづくりと一体となって考えていかなければならないと思います。これにつきましては、先ほどご質問があったわけなのですが、今後そのような対策を講じていくということでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ちょっとまちづくりと一体となって、こういった問題に対処していく、空き店舗等も含めてのことかと思えます。私もそのとおりだと思います。この間の新聞に、利根町で子育て活用推進奨励やリフォーム工事を助成する空き家バンクを制度化して奨励金を出している、そういう記事がありました。運用を開始して、62件の登録に対して31件の成立があったと報道がありました。利根町というのはちょうど境町と似たようなところがありまして、駅からちょっと10キロぐらい取手の方から離れているとか、町の人口も私たちの町よりもちょっと少ないですけども、同じようなところですよ。やはりそういったところでこういった住宅、やはり空き家になっているところが多いということで取り組んでいるようなのですけれども、こういった子育て住宅促進奨励金の事業等、境町も

取り組んでおりますけれども、新しい家屋に対する法律、奨励金だけでなく、こういった空き家、そういったものを子育て支援や、高齢者、あるいは障害者の方が低廉価で住めるような、家賃で住めるような、そういった制度についても取り組んでほしいと思っておりますけれども、町の考え方について伺いたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

○秘書公室長（橋本健一君） お答え申し上げます。

この空き家の有効利用というのは、まだまだ成果を上げている自治体が少ないと考えられます。そうしたことから、有効利用という取り組みが新しい課題となっているわけなのですけれども、このようなことから、いわゆる先進地の、さっき議員さんおっしゃられましたそういう事例等を調査研究いたしまして、対応していきたいと思っておりますので、ご理解のほどひとつよろしく申し上げます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 国交省にも地域優良住宅賃貸制度、先ほどちょっとそれを申し上げたのですけれども、そういったものでいろいろな省庁がやはり活性化のための取り組んでおります。こういったことを無駄にすることなく、みんな10分の10の制度ではございませんけれども、少しでも補助して、こういったものを町の活性化になればと思っておりますので、提案したいと思っております。

また、先ほどの答えにありましたように、やはりそういった事例がなかなか、一番最初は難しいと思うのです。しかし、一遍そういったものが成立していけば、またその地域にどんどん根づいていくのかと思っておりますので、一番最初が何をやるにも重要なことだと思っております。ひとつ真剣に取り組んでいただきたいと思ひまして、1項目めの質問を終わります。

○副議長（須藤信吉君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 橋本健一君登壇〕

○秘書公室長（橋本健一君） それでは、私のほうから櫻井議員の2項目めのふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目の、現在本町がいただいたふるさと納税の金額はどれぐらいになるのかとのご質問でございますけれども、きのうの今定例会初日の町長からの町政報告で申し上げましたように、26年度分として、2月27日現在でありますけれども、1,731件、金額にいたしまして2,668万1,000円の寄附の申し込みを受けております。

次に、2点目のふるさと納税、いただいた寄附について、どのような使い道を考えているのかとのご質問でございますけれども、新年度予算に計上させていただきました案の内容でございますけれども

も、まず、中央公民館の図書室を子供と子育て世代に優しい環境にリニューアルをしていきたいと考えております。

次に、もう一点なのですけれども、境小学校の児童を対象としたのはな児童クラブの施設の老朽化、それから利用児童数の増加によりまして、新たに境小学校敷地内に施設の整備を進めていきたい考えでありますので、ひとつご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ①項目の質問でございますけれども、2,668万円の寄附があったということで、町長以下すごい努力されたのだなということで敬意を表したいと思ひます。それで、寄附をすれば住民税や所得税が減額されるわけなのですが、境町の住民の方が他の市町村に対してのふるさと納税により、住民税や所得税が控除になった額というのはどのくらいあるのか、わかればお願ひいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤友久君） おはようございます。それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えいたします。

境町民が他の市町村へ行ったふるさと納税の実績は、平成26年分につきましては、現在確定申告中でございますので報告できませんが、平成25年分の実績は把握しておりますので、そちらの数字をご報告いたします。平成25年におけるふるさと納税額は、8名、総額31万5,000円となっております。

以上でございます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 25年度は8名で31万5,000円ということでわかりました。町から出て行くよりも、町にたくさん寄附をいただいているという現況がわかりました。

それでは、こういった寄附はどの辺に居住している方から境町に対しての寄附があるのか、市町村、県別でございますが、多いところの市町村、県別でちょっとお願ひいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大越喜浩君） おはようございます。ただいまの質問に答えさせていただきます。

上位が、東京都、茨城県、神奈川県、愛知県、大阪府と、大都市に集中している状況でございます。市町村については、逆に特定の場所はございませんが、やはり大都市が多い状況でございます。

以上です。



○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） このふるさと納税の純利益といいますが、純粋な寄附金についてちょっと私計算してみたのですけれども、やはりこの2,668万円いただいております。その中で半分は記念品としてお返しするわけです。今年度の境町から所得の減税とか住民税の控除とかはわかりませんが、そうしますと、2,600万円の40%、それくらいが実質的な他の市町村からいただいた寄附ということなのでしょうか、これでよろしいでしょうか。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大越喜浩君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

1件300万円という大口の方がおりますので、その方に対しましては、半額ということではなくて、10万円程度のお礼をこの前したところでございますので、そういう点から申しまして、全て半分以上のお礼をしているわけではございませんが、50%から60%の間ではなかろうかと思っているところがございます。まだ年度途中でございますので、数字のほうは、大変申しわけありませんが、出せておりませんことをご了承願えればと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 50から60%と言われますが、本当にこれは大変な努力だと思います。本当、町長以下よくやっておられるなどと思って、私は本当に感心しております。これからもこれを継続して、こういった寄附がいただけるようなことを考えていかななくてはいけないのかなと思います。

そこで、私はちょっと1点提案したいのですが、どうしてもこの記念品ブームで、町の特産物で応酬し合っているような感じであります。銚田市のほうはメロンを今度出すのだとか、いろいろ取り組みがございますが、私はこの特産物だけでなく、農業の町ですから、例えばこのふれあいの里の家庭菜園、ここ1年間1万円で納税した人に貸しましょうと、そういった取り組みもいいのではないかと、現在今東京から2名の方がふるさと農園で作業を楽しんでおります。なぜこの境町で家庭菜園をやっているかという、東京のほうでは1坪、2坪の小さいところなのですが、ここを月々3,000円ぐらいで借りるのだと、そこに住んでいる人でないところは借りられないのだと、荒川区とか足立区の方なのですけれども。そして、ネットで調べたところ、この境町だけがこういったほかの住民の方も受け入れてますよというようなことで、この境町を選んできましたということでもございました。

先ほど納税する方が東京とか神奈川とかの大都市だということですので、そういった都会の方が土に親しむ、そういうような施策でもって、ふるさと納税の記念品をつくってもいいのかなと思います。また、家庭菜園だけでなく、例えば田植えをして、その成長の状況をホームページに載せまして、9

月にまた稲刈りをしていただく、そして収穫した米を、新米をプレゼントするというような取り組み、この町に今度は来ていただくような、そういったふるさと納税を考えていってもいいのかなど。

それは、今までですと、記念品のどこがいいだろうとか、それだけで納税が決まるというような状況ですけれども、そういった取り組みについて考えているかどうかお願いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大越喜浩君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

4月から新たな取り組みといたしまして、そのようなことを含めた中で、花火も、祭りが30周年ということもありますので、そういうことも含めた中で検討を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） やはりよその市町村と同じことをやっているとはだめなのです。町長の発想、若い町長の発想でどんどん新たなものを取り入れてやっていただきたいと思います。

では、次の質問でよろしいですか。

○副議長（須藤信吉君） では、それは要望ということで。

○4番（櫻井 実君） はい。

○副議長（須藤信吉君） わかりました。

○4番（櫻井 実君） ②項目のほうでちょっとお願いします。②項目で、この寄附をされたお金はどのように使うのでしょうかということで、図書館のリニューアルとか、なのはなクラブの児童館のほうにやりますよということでしたけれども、私はこのふるさと納税についてアピールしているわけですので、農業振興、工業の育成事業とか、子ども・子育て文化の向上に対する事業というふうなことで、ふるさと納税に載せておりますけれども、その部分をもっと具体的に、例えばこういった図書室のリニューアルとか、なのはなクラブの建てかえとか、そういったものがあるのであれば、そのためにこの寄附をしていただきたいというようなことで載せてもいいのではないかというような思いがあるのですけれども、町の考え方についてお伺いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大越喜浩君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

目的をインターネット上なんかに掲示して、それに沿った形で寄附を求めてはどうかというご質問かと思いますが、例えばトラフトバンクが運営しています「ふるさとチョイス」というサイトが一番有名かと思うのですけれども、その中では特殊表示、頭の上にバナーの大きいもの、それがあつたのですけれども、そこにトップページの一番上の部分だと思うのですが、お金を毎月何十万円という金額

を支払っていただいているような状況ですので、町においてもそのあたりを考えてはいるのですが、特集を組むという、特集というか、目定を具体的な形でやるということは、お金がかかるということで、同じような答弁になってしまうのですが、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほどのそのふるさとチョイスとか、そういったところにも、境町の記念品はこういうものがありますよと、その中に使い道はこうですよということを掲載しているわけです。それが先ほど言った子育て支援とか教育の向上とか、いろいろ載せているわけですが、それを具体的な施策にしたらかどうかというこの提案でございます。別にお金のかかるものではないかと思うのですけれども。

○副議長（須藤信吉君） これは要望ということですか。

○4番（櫻井 実君） はい。

○副議長（須藤信吉君） これで、2項目についての質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） おはようございます。それでは、3項目め、障害者雇用率の向上についてのご質問、平成25年4月から、国、地方自治体や民間企業の障害者雇用率が改正されているが、数値目標は達成できているのか、また障害者雇用率向上について、本町はどのように取り組もうとしているかのご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

平成25年4月1日から、障害者の法定雇用率につきましては、国、地方自治体につきましては、2.1%から2.3%に、民間企業につきましては、1.8%から2%に引き上げられているところでございますが、まず、この境町役場でございますが、身体障害者雇用率についてお答えを申し上げますと、平成26年2月末現在8名の方に働いていただいております、雇用率は2.58%でございますので、数値目標は満たしている状況でございます。

次に、障害者雇用率向上について、本町はどのように取り組んでいるのかとのことでございますが、町内企業に対する雇用率増加対策につきましては、これまでも古河公共職業安定所と連絡を密にしながら、障害者就職面接会への参加に加えまして、古河ハローワークからのお知らせを、「広報さかい」やお知らせ版にて掲載し、周知協力などを行っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ①点目の、町では先ほど8名の方を雇用されておりますと、2.58%で目標は達成しているということでございますけれども、障害者の方の町の雇用のポストですか、そういったものは決めておられるのでしょうか。ここのポストは障害者の方が勤務してもいいですよというようなポスト、そういったものは決めて措置されているのでしょうか。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

ポストといいますのは、この部署、例えば総務課のこの部署とか、あるいは建設部のどこの部署ということによろしいのでしょうか、はい。

特に決めてはございません。ということは、例えば臨時職員の募集なんかも、この障害者の方についても、特別に枠を設けて募集をしているところなのですが、その人がこういうところで働きたいということがあれば、その部署で働けるように配慮をしたいと考えてございますので、特にこの部署に、こういうことで働きませんかということとはしてございませんので、その希望があったら、その部署に合う仕事があったらぜひとも働いていただくというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） やはり目標値ではありますけれども、やはり今の答弁にありましたように、部長から答弁いただきましたように、目標値に限らず、やはりそういった希望者がいればどんどん雇用していただきたいというふうに思っております。やはり健常者と同じように仕事があり、この境町で生まれ育ってよかったと思われるように、そういった雇用施策について要望して①項目を終わります。

この②項目の企業における雇用率ということでお答えしていただきましたけれども、いろいろなハローワークとかから知り得た情報を町のほうにも流しているという答弁でございましたけれども、ハローワークに行きますと、この境、古河、五霞のところ、78社が対象として雇用について促進をしているということでした。全国の雇用率は1.82%ぐらいなのですが、古河管内におきましては1.95%ということで、まだちょっと目標は達成していないのですが、それでも県内においては高い水準になっているかと思えます。

そこで、先ほどハローワークからの情報を町のほうに、広報紙等に掲載していますということでもございましたけれども、私の提案としましては、現在この圏央道周辺開発におきまして、企業の誘致を進めて取り組んでいるわけですが、そういった中で雇用の拡大や産業の拡大のために、企業に対して優遇の施策を出すと思いますので、その中に障害者雇用として、その2%でなく、2%より少し超えた数字、3%とか、そういった数値でもって企業に理解を求めてはどうかということを提案い

たします。この1点につきましては、町の考え方を伺いたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げます。

先ほど町についてのお話を申し上げましたが、やはり企業に対しましては、このハローワークのほうで結構厳しいことを課していながらも、なかなか目標の達成がならないというようなことが現状だそうでございます。ちょっと調べさせていただきました。では、企業が雇用率を達成できなかったという場合に、ハローワークは次のようなことをやっているそうでございます。対象企業に雇用状況の報告を求める。まずこれが第1です。それから、その報告によって満たされていない場合は、雇入れの計画書をつくりなさいということだそうでございます。その次には、雇入れ計画が進んでいない企業に対しては、その計画を実施するように勧告を行うそうでございます。その次に、この勧告をして状況がかわらない場合は特別指導を行うと、特別指導を受けてもなおさらだめな場合には、その企業名を公表したり、または厚労省による直接の指導も課するというような厳しい、この障害者の就職に関しましては厳しく課しているようございまして、そういった、国においても各企業に対して厳しいことをしているということで、当然この一流企業等々も、このことについては、民間の企業の方は十分にご承知のとおりでございますので、町としてできることと申し上げましたら、先ほどお答えしたとおり、お知らせ版とか広報とか、ほかにもこのハローワークと話し合いをしながら、連絡を密にとっています。私のところにも何回もおいでいただきますので、やれることは何でもやりながら進めてまいりたいということでございますので、ご理解のほどよろしく願います。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 雇用につきましては、厚労省の管轄で、ハローワークのほうの管轄で、町のほうがどうのこうのということは、これはできないことかと思えます。しかし、先ほどの答弁にありましたように、雇用が満たされていなければ納付金を納めなさいと、目標値を超えて雇用していれば、補助金を出すというのが国の施策でございます。

そういった中で、先ほど私がちょっと申し上げたのは、これから圏央道開発でもって新たな企業を呼び込むわけですから、その中で新たな雇用の場、そういったものをつくりまして、境町に住んでいる障害者の方、そして高齢者の方も、この町で生き生きと暮らせる環境づくり、町政報告でもございましたけれども、そういった環境を目指して取り組んでいきたいと思ひまして、本項の質問を終わります。

○副議長（須藤信吉君） これで、3項目についての質問を終わります。

次に、4項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 次に、役場のサービスについてのご質問、役場の玄関に案内人を配置できないかのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員ご承知のとおり、積極的な行財政の改革に伴いまして、人員の削減も実施していることから、役場の玄関に案内人を配置することにつきましては、非常に厳しい状況でございます。ただし、この対策といたしましては、現在この境町役場全庁において、業務の開始前に各課にて朝礼を行ってございます。挨拶の復唱、先ほど議員さんからもございましたが、「おはようございます」、「こんにちわ」、「ありがとうございます」ということを、これを3回ずつ大きな声で復唱しながら、それから業務の打ち合わせ等を行っているところでございますが、これらをもととしながら、窓口あるいは玄関や廊下にて、この境町においでになった来庁者に対しまして、挨拶はもとより、積極的に声をかけながら案内できる体制を引き続き進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 財政状況とかいろいろわかります。しかし、先ほど言いましたように、役場は町の顔だと思います。よそから来た来賓の方がどこに行っているのかわからない。町の方は、何回か来られている方は場所はわかるかと思うのですけれども、初めて来られた方はどこに声をかけていかかわからないと。これはまちの顔ですから、そういったことがないように案内できるような、そういった方がおられれば、これは一番いいのかなと思います。また、そういう方を配置することにより防犯効果、どちらに行かれますかということで声をかけることにより、防犯効果も期待できるものと思います。厳しい財政の中でございますけれども、ぜひともこういったものも取り組んでいただきたいと要望して、私の質問を終わります。

○副議長（須藤信吉君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。